

【八雲町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	869	849	817	796	750
② 予備機を含む 整備上限台数	999	976	－	－	－
③ 整備台数 (予備機除く)	0	849	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	849	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	85	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	85	0	0	0
⑧ 予備機整備率	－	10%	－	－	－

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

現在使用している学習者用端末は、令和 2 年度に整備・運用を開始したものであり、令和 7 年度中に耐用年数の 5 年を経過することから、令和 7 年度に予備機を含めた学習者用端末全台を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,196 台

○処分方法

更新する端末については、全台、教育委員会及び学校内での活用、故障機の修理用部品として活用する。

○端末のデータの消去方法

自治体の職員が行う

○スケジュール (予定)

令和 7 年 6 月 入札・八雲町議会の議決により事業者の決定

令和 7 年 10 月 新規購入端末の納品

令和 7 年 12 月 初期設定後、各学校へ配備及び使用済端末の回収